

日本学術会議 土木工学・建築学委員会気候変動と国土分科会  
流域治水に資する建築物の耐水設計検討小委員会  
(第 25 期・第 4 回) 議事要旨

A. 日 時：2022 年 9 月 2 日 15:00～17:00

B. 場 所：オンライン会議

C. 出席者：田村和夫，持田灯，久田嘉章，木内望，佐土原聡，長谷川兼一，清水義彦，  
望月常好，川池健司，佐山敬洋，田辺新一，二瓶泰雄  
オブザーバー：池田駿介，井上清敬  
(順不同，敬称略)

D. 資 料：資料 0 議事次第  
資料 1 前回議事要旨  
資料 2 金融庁・火災保険水災料率に関する有識者懇談会について  
(議論の紹介) (清水委員)  
資料 3 小委員会報告内容構成案 (田村委員長)  
資料 4 公開シンポジウム「水害対策と建築分野の枠組み」の  
開催について (田村委員長)

E. 議 事：

1. 前回議事要旨の確認 (議題 1)
  - ・ 資料 1 により，前回議事要旨が確認された。
2. 話題提供「金融庁・火災保険水災料率に関する有識者懇談会について」(議題 2)
  - ・ 保険料率の設定において，地震に対しては建物構造の種別 (S 造，RC 造，木造) の違いが反映されているが，水災に対しても建物側の条件が反映されると対策導入のメリットが明確になる。
  - ・ 水災保険に建築的な対策を反映できることが望ましいが，水害の場合は予測できない部分が多く含まれてしまうため，住宅性能表示制度に反映させるようなしくみも検討の余地がある。
  - ・ 水害リスクが高い地域においては，自動車の自賠責保険のように国が強制的に加入させるような制度設計もあり得るのではないか。
  - ・ 現状では水災料率が全国一律に設定されている。水害リスクの情報が提示されれば合理的な判断に基づいた区分を導入することができる。ただし，細分化され過ぎると高リスク契約者の負担が際立ってしまうことが懸念される。
3. 報告書の枠組み・内容について (議題 3)
  - ・ 資料 3 に基づいて小委員会の報告書の構成案が確認され，異論がなかった。最終

的に、この報告書は気候変動と国土分科会に提出される。

- ・ 今後、田村委員長がたたき台を作成し、次回の小委員会（12月を予定）までに完成度を高めた内容について議論する。
- ・ この報告書には小委員会委員が執筆した意見（1ページ程度）も含める。また、現在準備している土木学会と建築学会が共同で実施する災害調査の内容にも触れる。
- ・ この報告書の内容を反映した文書を分科会の見解に含めていただくが、3月までに完成させることが必要。

#### 4. シンポジウム開催について（議題4）

- ・ 資料4の企画提案書に基づきシンポジウム企画・案を確認した。全体フレームに対して異論なかった。
- ・ 分科会の見解案に反映させることができよう開催時期を3月前半で調整し、開催形式はオンラインとする。
- ・ 共催に土木学会と建築学会に承諾いただくように調整する。
- ・ 企画提案書で空欄になっている担当を検討した。
  - ✓ 司会：持田委員，清水委員
  - ✓ 趣旨説明：池田先生
  - ✓ 「流域治水と建築物の耐水対策への期待」：望月委員
  - ✓ まとめ：田辺委員
  - ✓ 各分野からの意見：日本建築学会の構造委員長，計画委員長，環境工学委員長に依頼する。その他の方々については日程が確定次第，打診する。

#### 5. 次回は12月に開催することとし、後日、メールにて日程調整する。